

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和8年4月6日

盛岡市議会議長
櫻 裕子 様

議員氏名 千葉 順子

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により令和7年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	507,640 円	市政調査会行政視察（カナダ・バンクーバー） 会派行政視察（文京区、加古川市、岡山市、高松市、札幌市）
	研修費	29,000 円	全国市議会議長会研究フォーラム参加費、市政調査会拠出金、市政調査会臨時研修会
	広報費	63,360 円	ホームページ維持管理
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①-②	0 円		

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費	
R7. 10. 27	会派行政視察 旅費		66,235	66,235									
R7. 1. 16	市政調査会拠 出金		7,000		7,000								
	経費小計			507,640	29,000	63,360							
	合計額	600,000	600,000	差引残余額						0			

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目		調査研究費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7.5.13	315,492 円	市政調査会臨時研修会 (5/16~22) 旅費	
R7.6.23	55 円	会派行政視察 (7/1~4) 旅費振込手数料	
R7.6.29	643 円	会派行政視察 (7/1~4) 土産代	
R7.7.3	331 円	会派行政視察 (7/1~4) タクシー代	
R7.7.3	213 円	会派行政視察 (7/1~4) タクシー代	
R7.8.8	69 円	会派行政視察 (8/27~29) 旅費振込手数料	
R7.8.12	17,000 円	会派行政視察 (8/27~29) 宿泊費	
R7.8.22	55 円	会派行政視察 (8/27~29) 旅費振込手数料	
R7.8.25	194 円	会派行政視察 (8/27~29) 土産代	
R7.8.27	243 円	会派行政視察 (8/27~29) タクシー代	
R7.8.28	343 円	会派行政視察 (8/27~29) タクシー代	
R7.8.29	361 円	会派行政視察 (8/27~29) タクシー代	
R7.8.29	106,406 円	会派行政視察 (7/1~4) 旅費	
R7.10.27	66,235 円	会派行政視察 (8/27~29) 旅費	
	円		
	円		
	507,640 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 /	支出日	R7. 5. 13 /
------	---------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	522,777 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	315,492 /	円

【支払概要】 市政調査会臨時研修会 (カナダ・ビクトリア市訪問) R7. 5. 16~22	項目	金額 (円)
	航空運賃	141,000
	空港諸税及び施設使用料、サーチャージ	68,480
	宿泊費 (朝食代含む) 5泊分	170,500
	現地交通費	94,236
	添乗員・通訳費用、施設入場料	37,561
	企画料	11,000
	合計	522,777

領収書等添付欄 別紙に添付



みちのりトラベル東北

領 収 証

No 005925

2025年 5月 13日

(現金・振込・小切手)

¥ 522,777-

内 容	種 目	旅行年月日	行先(又は品名)	内 訳
	調査研究費	5/16-5/22	カナダ ビクトリア	

上記金額正に領収致しました。



200円

〒020-0124 岩手県盛岡市厨川一丁目7-18

株式会社 みちのりトラベル東北

代表取締役社長 相馬 高広

登録番号 T8400001000133



抜者印

※金額訂正又は抜者印なきものは無効

視察等概要書

議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会
実施日	令和7年5月16日(金)～5月22日(木)
参加者	竹田 浩久、天沼 久純、櫻 裕子、工藤 健一、千葉 伸行、浅沼 克人、野田 尚紀、千葉 順子 (以上8名)
視察先および調査項目	【市政調査会カナダ・ビクトリア市視察 ～盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携40周年記念訪問～
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>盛岡市とカナダ ビクトリア市姉妹都市提携40周年を記念し、ビクトリア・デー（ビクトリア女王の誕生日を記念し、現在は国王（君主）の公式誕生日を祝う祝日）イベントに併せ訪問し、今後の友好親善関係の継続を推進すべく両市市長による調印式に同席し、市議会議員団において、両市議員間の親交を深め、更なる友好関係の継続に向けた、関係構築を行った。</p> <p>【所感】</p> <p>新渡戸稲造氏のご縁により結ばれた友好関係は、一朝一夕に築かれるものではなく、まさに積小為大の歩みの中で培われてきたものである。この長年の信頼の蓄積こそが、次世代への財産となり、さらには非常時における支え合いの基盤ともなるものであり、その価値は極めて大きいと感じた。</p> <p>また、市内児童生徒への国際感覚を育む貴重な機会ともなっており、今後の永続的な関係構築の必要性を感じるが、今年度、盛岡市当初予算においては、友好都市事業について削減予算の計上となっている。</p> <p>今後は、今まで以上に産学官連携による事業の目指す姿を共有し、交流の在り方について検討が必要と感じた。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

【市政調査会カナダ・ビクトリア市視察報告書】

～盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携 40 周年記念訪問～

＜＜日 程＞＞

2025 年 5 月 16 日（金）～5 月 22 日（木）

＜＜市政調査会＞＞

会長	竹田 浩久議員	天沼 久純議員
	櫻 裕子議員	工藤 健一議員
	千葉 伸行議員	浅沼 克人議員
	野田 尚紀議員	千葉 順子議員

【ビクトリア市の概要】

1. 沿革
カナダ・ブリティッシュコロンビア州の州都。同州南西部バンクーバー島の南端部にあります。気候は温暖で春から夏にかけて色鮮やかな花々に囲まれた英国風な街並みからは、本土とは違った風情を堪能することができます。1700 年代後半にヨーロッパ人が人植するまでは、コースト・セイリッシュ族を含む先住民族の居住地域でした。1778 年にジェームズ・クックをはじめとしてスペインとイギリスが探検隊を派遣。1849 年にバンクーバー島植民地が設立され、ビクトリアはその首都となります。1867 年、オンタリオ、ケベック、ノバ・スコシア、ニュー・ブランズウィックがカナダ自治領に統合しカナダ連邦が誕生しました。1871 年、ブリティッシュ・コロンビア植民地がカナダ自治領に加入してからは、ブリティッシュ・コロンビア州の州都。長くイギリスの統治下にあったビクトリアは、現在もアフタヌーンティーやガーデニングなど英国の風習が色濃く残っています。
2. 人口
9 万 1867 人(2021 年) ※都市圏人口は約 40 万人
3. 位置
北緯 48 度 西経 121 度
東京（羽田）からバンクーバーまで飛行機で約 9 時間、距離 7533Km
4. 気候
平均最高気温 21.7 度 最低気温 0.1 度 年間降水量 873mm
5. 市制施行
1862 年 8 月 2 日（新渡戸稲造博士の誕生日）
6. シンボル
花：ハナミズキ 木：アメリカスギ 鳥：ステラーカラス(州鳥)
7. 姉妹都市
ネイピア市（ニュージーランド）、蘇州市（中国）、盛岡市（日本）、ハバロフスク市（ロシア）
8. 主要産業
観光・政府関係

【盛岡市とビクトリア市】

1933 年（昭和 8 年）にカナダのバンフで開かれた太平洋問題調査会会議に、日本代表団団長として出席していた新渡戸稲造博士はこの地で倒れ、10 月 15 日に 71 歳で永眠しており、そのご縁により 1985 年（昭和 60 年）5 月に姉妹都市の盟約を交わしました。これをきっかけに多くの市民にとって世界がより身近なものに感じられるようになり、諸外国の多くの都市との交流が一段と活発に行われるようになりました。

盛岡市市政調査会臨時研修会（カナダ・ビクトリア市訪問）
最終確定行程表

<2025年5月16日（土）～22日（木）>（5泊7日）

令和7年5月1日作成

月日	都市名等	時間	交通機関	主な内容（◆ 公式行事、視察）
5月16日 （金）	（盛岡駅発） （東京駅着） 羽田空港ターミナル3 羽田空港発	19:30 21:55	新幹線 モノレール 全日空116便	<各自移動> 【自動チェックイン機】 搭乗券、荷物タグ受け取り (8時間55分) ※日付変更-1 機内食2回（2回目は軽食）
	バンクーバー空港着 バンクーバー空港発 バンクーバー市内着	14:50 16:00 16:30 18:00	 ガイド 市内ホテル 市内レストラン	 自己手配タクシー等でバンクーバー市内ホテルへ ホテルチェックイン、休憩 夕食
	1日目終了			〈バンクーバー サットンプレイス 泊〉
5月17日 （土）	バンクーバー滞在 バンクーバー空港着 バンクーバー空港発 バンクーバー発 ビクトリア着	9:00 14:30 16:00 16:40 19:00 20:30	ガイド ガイド フェリー着 フェリー発 専用車+ガイド	ホテル朝食 ◆バンクーバー市内視察※公共交通利用を利用、観光施設視察 例) ウォーターフロント2010年冬季オリンピック聖火台、地下鉄利用 カナダライン乗車イェールタウン駅下車、蒸気機関車374号保存館、 アクアバス乗船、グランビルアイランド※パブリックマーケット見学 昼食（各自）後、市バスにてダウンタウン、ホテルへ 自己手配タクシー等でバンクーバー空港へ 本隊と合流 Tsawwassen Mills到着、夕食（各自）とショッピング等 フェリー埠頭に移動 ホテルチェックイン
	2日目終了			〈ビクトリア グランドパシフィック泊〉
5月18日 （日）	ビクトリア市滞在	9:00 12:00 13:00 17:00 18:00	ガイド 専用車+ガイド	ホテル朝食 ◆市内視察 水上交通網利用 (チャイナタウン、フィッシャーマンズワーフ) ホテル到着 昼食（各自） ◆市内視察 (ロイヤルジュビリー病院、友情の鐘、ブッチャートガーデン) ホテル到着 夕食（各自）
	3日目終了			〈ビクトリア グランドパシフィック泊〉
5月19日 （月）	ビクトリア市滞在	8:30 17:00	専用車+ガイド	ホテル朝食 ◆9:00～11:00ビクトリアデイパレード参加&見学 移動中昼食予定 ◆市内視察 11:15～12:15（予定） ロイヤルBC博物館 12:30～13:30（予定） Whistle Buoy Brewing Company 13:45～14:30（予定） ビーコンヒル公園 14:45～16:45（予定） 州議事堂記念撮影、インナーハーバー周辺散策 18:30～（予定） 夕食会（両市長挨拶、土産品贈呈、調印式等）
	4日目終了			〈ビクトリア グランドパシフィック 泊〉
5月20日 （火）	ビクトリア発 バンクーバー着 バンクーバー空港着 バンクーバー空港発	9:45 11:00 12:35 13:15 16:45	専用車+ガイド フェリー 専用車+ガイド 飛行機 全日空115便	ホテル朝食 ホテル発 Tsawwassen Mills到着、空港へ 昼食（各自） (10時間15分) ※日付変更+1 機内食2回（2回目は軽食）
	5日目終了			〈機内泊〉
5月21日 （水）	羽田空港着 羽田空港発 東京（上野）駅着	19:00 20:45	モノレール	【解散】
	6日目終了			〈上野ターミナルホテル 泊〉
5月22日 （木）	（東京駅発） （盛岡駅着）		新幹線（各自） 帰宅	ホテル朝食 <各自移動>
	7日目終了			

【5月17日（土）午前】

○バンクーバー市内視察

<参加者>

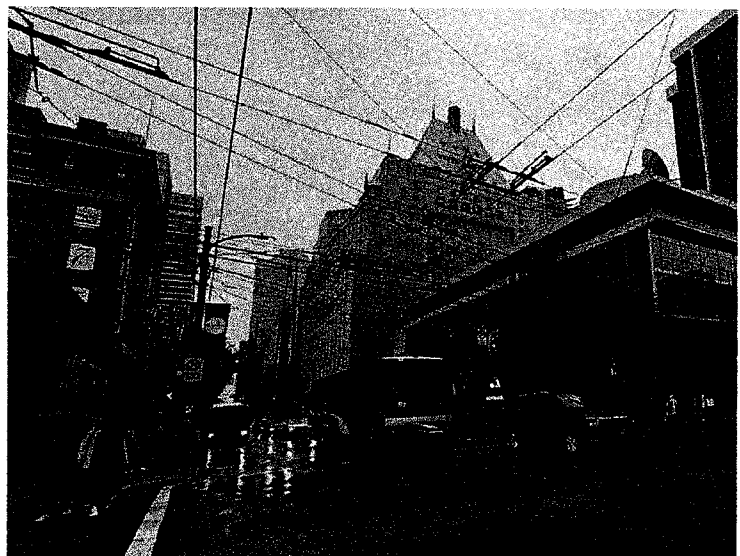
盛岡市議団 8名等

<概要>

カナダの第3の都市人口圏とされる、バンクーバー（都市圏人口約260万人）は、トロントに次ぎ、移民人口が多く、人口圏の約40パーセント以上が、移民で構成されています。移民の出身国としては、中国、インド、フィリピンなどが多く、日本の割合は小さいです。産業は、テクノロジー、観光・ホスピタリティ、映像・クリエイティブ、国際貿易・港湾などの割合が高いです。

市内中心部を見ても、中国人やインド人を目にする事が多く、市内の至るところが、映画やドラマ、CMなどの撮影地として活用されていることも有名で「ハリウッド・ノース」と呼ばれていますが、建物を視察していると、それぞれ映画で使われた建物などが散見され、主要産業となっていることが実感でき、観光施策と融合していることが理解できます。

個人所得をみると、時給は、日本円に換算しますと、時給換算が1,800円から2,000円と、日本の最低賃金に比べ高いが、その分物価が高く（日本の1.5倍～2倍程度）、住宅事情も厳しく、市民の生活状況は日本より厳しいように感じました。



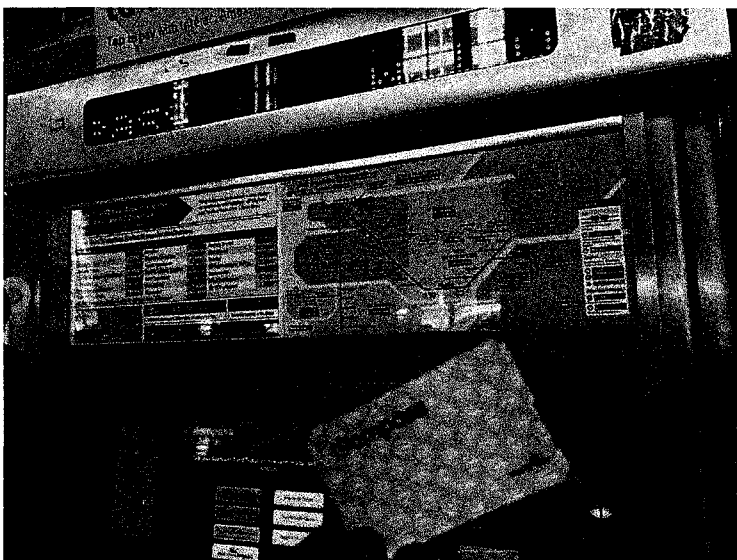
① 2010年冬季オリンピック聖火台

バンクーバーのランドマーク的な存在として、港付近のコンベンションセンターの横のジャックプールプラザに設置されています。現在でも、4年の一度のオリンピック時に点火され、現存する世界中の聖火台の中で、もっとも点火されているとも言われています。地面に直接おいてあり、シンボリックな施設としては身近に感じることができ、市民や観光客にとっては、観光しやすい施設であると感じました。



② 地下鉄利用

地下鉄の駅は清潔感があり、利用しやすい雰囲気であるが、切符の購入方法が複雑で、観光客には利用しづらいと感じました。料金は、3つのゾーンごとに分かれています。距離換算で変動するものではありません。その点はわかりやすいといえます。



③ 蒸気機関車 374 号保存館

1887年(明治19年)に150人乗りの客車を引いて初めてバンクーバーへ到着しました。旅客列車で1945年まで運行していました。保存状態もよく、蒸気機関車を保存している建物も、ガラス張りで外からも眺望を楽しめ、歩いて観光する際に重要なスポットとなる施設でした。



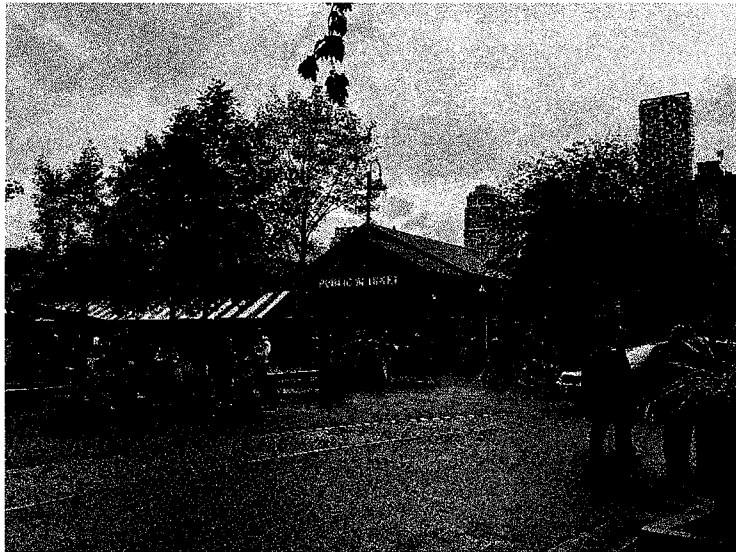
④ アクアバス乗船

市内に列車が運行されていないので、公共交通機関は、バスか海上アクアバスとなります。アクアバスは、定員15名程度の小さな船で15分から30分間隔で運行しており、片道約5ドル程度の低廉で利用できることから、市民生活に加え観光客にも利用されています。船頭さんがガイドもしてくれます。



⑤ グランビルアイランド

1915年に工業地帯として造成されましたが、その後、再開発され、古い倉庫を活かして、300以上の文化・商業施設が擁され、文化・観光拠点となっています。年間約1,050万人が訪問、バンクーバーの代表的なスポットとなっています。生鮮食品から雑貨、衣料品などまで、幅広い小売店舗が点在しています。



【5月17日（土）夜】

○ビクトリア市ホテルにてビクトリア盛岡友好協会の大歓迎



【5月18日（日）午前】

○ビクトリア市内視察

<参加者>

盛岡市議団 8名等

<概要>

① 水上交通網

ビクトリア市は海に囲まれた街で、電車や地下鉄は無いため、移動にはバスや乗用車、自転車が使われます。中心部のインナー・ハーバー（内湾）では、水上タクシー、フェリー、水上飛行機といった水上交通網が発達していて、市民や来訪者の移動の足を担っています。



② チャイナタウン

ビクトリア市にある「チャイナタウン」（中華街）は、アメリカのサンフランシスコ市に続き北米で2番目に古く、カナダで最も古い歴史を誇ります。

多国籍移民国家として知られるカナダには、19世紀半ば、いわゆるゴールドラッシュに沸き立つ現在のブリティッシュ・コロンビア州に鉱山労働者として、また、その後の大陸横断鉄道の建設労働者として多くの中華系移民の定住が進みました。以来、中国系カナダ人として、この地でコミュニティーを形成し、中華圏の文化の象徴的なエリアとして今日に至っています。

イギリス領時代の面影を残すビクトリア調の建物が印象的な街並みのなか、ここチャイナタウンは市の中心部にあって、中華風の門を象徴にレストランや商店、華僑公立学校が建ち並び、独特の風情を残しています。

当地では移民の多国籍化が進み、ビクトリア市の「チャイナタウン」は、かつてほどの賑わいはないとのことでしたが、出自のアイデンティティーを守る移民文化の一端を垣間見ることができる貴重な一帯です。



③ フィッシャーマンズ・ワーフ

フェリーや水上飛行機の乗り場があちこちにあるインナー・ハーバー（内湾）を水上タクシーで巡る途中に訪れたのが、海に浮かぶカラフルなフローティング・ハウス（水上建築）が集まる一帯「フィッシャーマンズ・ワーフ」です。

個性的なフローティング・ハウスの住民は、いわゆる絵描きなどの芸術家が多いとされ、また整備された水辺の一帯は地上よりも安い税負担で居住することができるのですが、周囲は完全な観光エリアとなっているため、住民は常に来訪者の目に晒されていることを受忍しなければなりません。

そんな「フィッシャーマンズ・ワーフ」には、狭いエリアに新鮮なシーフードを提供するレストランや土産物屋が密集していて、常に多くの来訪者で賑わいを見せる当地の一大観光スポットです。人気のフィッシュ & チップスを提供する繁盛店には、観光客が長い列を成していたのが印象的でした。

都市の規模の違いこそあれ、水辺の自然環境と住民の多様性を活かしたビクトリア市のインフラの整備と観光振興は大いに刺激を受けるもので、盛岡市の施策展開の参考したいとの思いを強くしました。



【5月18日（日）午後】

○ビクトリア市内視察

<参加者>

ービクトリア関係者ー

ビル・マクレディ会長

リタ・マクレディ会長夫人

ー盛岡関係者ー

内館茂市長

遠藤政幸議長

公式訪問団 5名

実行委員会関係者 4名

盛岡市議団 8名等

田口壮一友好協会理事



<概要>

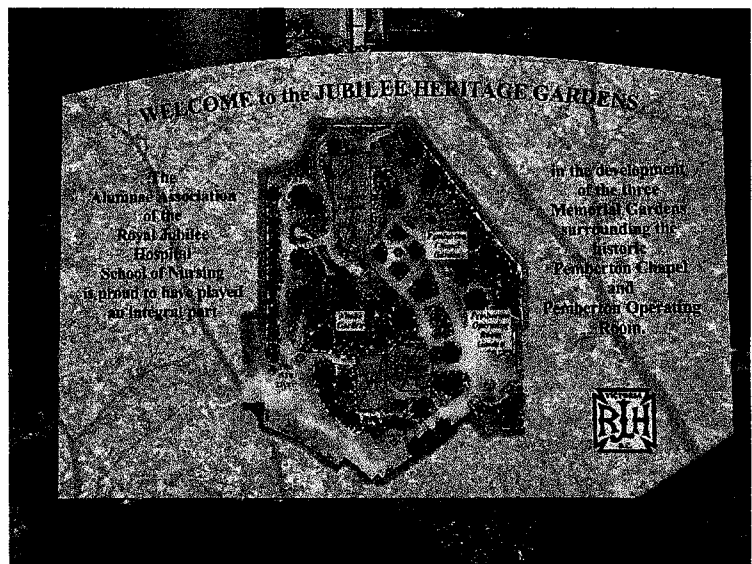
① 友情の鐘

2011年3月の東日本大震災では多くのビクトリア市民の心温まるご支援をいただいております、それに対する深い感謝の思いと真の友情の証として、2015年の姉妹都市30周年を記念して盛岡ビクトリア友好協会の田口ご夫妻と坂下ご夫妻により寄贈されたのが「友情の鐘」です。当時の設置場所はビクトリア市のCENTENNIAL PARKであり、1990年の姉妹都市5周年を記念して設置された「あずまや」に隣接して設置されていましたが、州政府によるターミナル再開発プロジェクトのために移設要請があり、現在は州議事堂にも比較的近くの市民の憩いの場であるQUADRA PARKに設置されています。天然無垢の木材による鳥居のようなデザインの台座につるされており、神社仏閣を思わせる世界平和の祈りの聖地のようにも感じました。両側の柱は盛岡市とビクトリア市を意味し、それを上でつないでいる懸け橋が新渡戸稲造博士による絆であり両市の友情を意味します。盛岡市の中学生がビクトリア市に来た時は必ずここに立ち寄って友情の鐘を鳴らすそうです。

② ロイヤル・ジュビリー病院

姉妹都市友好20周年を迎える2005年には記念事業の一環として病院内に新渡戸稲造記念庭園が誕生しました。新渡戸氏の最後を迎えたジュビリー病院が建物の老朽化に伴い建替えられたことに併せて、敷地内に博士を記念する日本庭園の整備が計画されました。庭園整備にあたっては、資金は盛岡とビクトリアで半分ずつ出し合って整備しようと両友好協会が募金に取り組んだほか、市や盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携20周年記念事業実行委員会からの補助金交付などにより、整備資金を調達しています。庭園のデザインは、ビクトリア市の園芸家・園芸療法士ポール・アリソンさんと、盛岡市「豊香園」の造園家藤村孝史さんの共同によるもので、庭園工事の場所が予想以上の岩盤であったこと、電気、水道の配管を全て埋設しなければならなくなったこと等の理由により工事費の大幅増や、工期の延長などが見られた中、藤村さんはビクトリア盛岡友好協会会長ビル・マクレディさん宅にホームステイをしながら日本庭園の造園指導を行いました。庭園は日本庭園の芸術性や様式を取り入れたバウハウススタイルで、面積は約1000㎡です。日本列島をかたどる池、盛岡市を流れる川に似せた三本の小川や橋を配置し

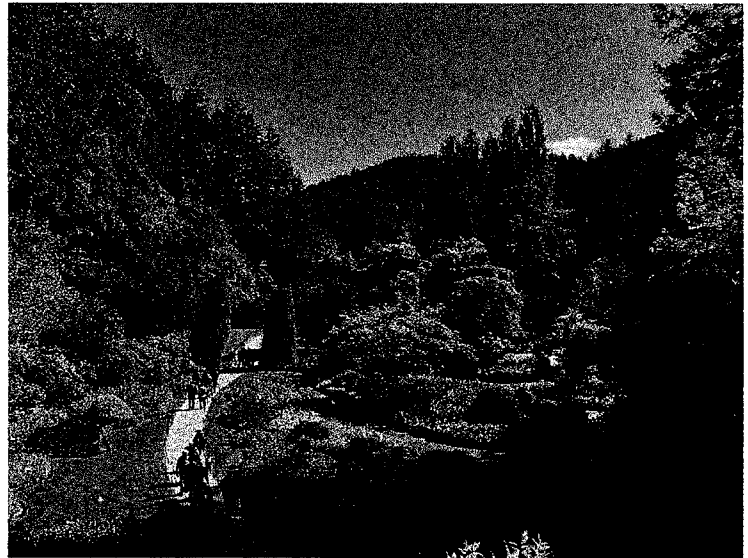
ており、日本列島の盛岡の位置には記念石碑が置かれています。新渡戸氏が好んだ梅や萩、岩手県の木である桐、盛岡市の花のカキツバタなども植えられ、水琴窟を置くなど、音の演出もされています。庭園に隣接して新渡戸ゆかりの手術室や記念礼拝堂もあり、新渡戸稲造博士を偲ぶ貴重な空間となりました。



③ ブッチャートガーデン

<概要>

ビクトリア市内から 21 km 北に位置し、22 万 km^2 （東京ドーム約 5 個分）にも及ぶ広大な庭園は、ロバート・ピム・ブッチャート氏が経営するセメント工場へ供給する石灰岩の採石場跡地を美化するために、ジェニー夫人が整地して草花を植えたのが始まりです。1906 年に日本人庭師の岸田伊三郎氏により日本庭園が作庭され人気を集めました。1909 年から Sunken Garden を整備して 1921 年に完成し、屋敷を「Benvenuto（歓迎）」と名付け庭園に客を迎え、1920 年代には既に年間 5 万人以上が訪れていました。現在、経営は子孫に引き継がれ、腕の良い庭師の手を借りて素晴らしい庭園が維持されており、年間ほぼ 100 万人が訪れています。2004 年誕生百周年を迎えた時にカナダ国家史跡に指定されました。国内外からの観光客のみならず、地元からも愛される庭園となっており、犬と一緒に散策している方も多く見かけました。



【5月18日（日）夜】

○ビクトリア盛岡友好協会夕食会

於：アラン・ロウ元市長自宅



【5月19日（月）午前】

○ビクトリアデーパレード

<参加者>

内館茂市長

遠藤政幸議長

公式訪問団 5名

実行委員会関係者 4名

盛岡市議団 8名等

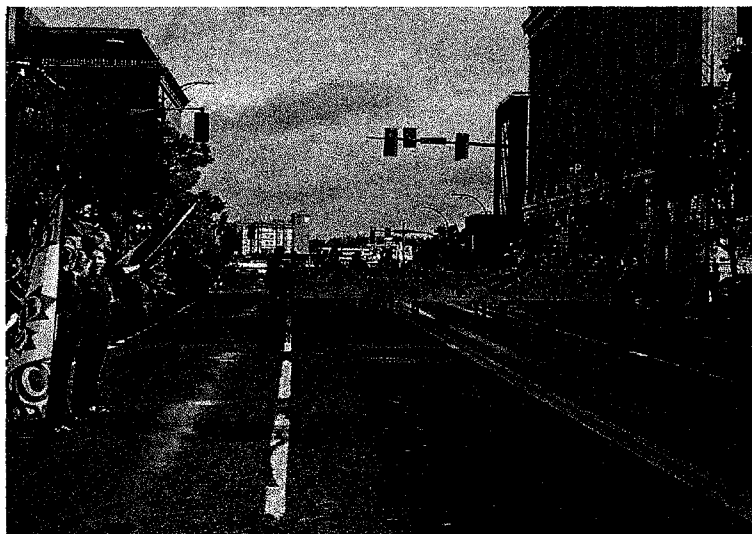
<概要>

ビクトリアデーを祝うパレードも今年で125年目のことで、歴史あるパレードに招待いただき観覧いたしました。当日は早朝から小雨の混じる肌寒い天候でしたが、パレードが始まる頃には雨も上がり、温かい日差しの下でバラエティーに富んだパフォーマンスが展開される素晴らしいパレードでした。

パレードの先頭はシドニー町の書記官を32年間務められたケニー・ポドモア氏で、次に軍事関係者、警察・消防と続き、一般のパレード参加は、マーチングバンドや各国のカルチャーセンター、各種コミュニティグループ、地元企業など、エントリー方式で登録された100以上の団体で、1,000人を超える（報道では数千人）参加があったとのこと。マーチングバンドはアメリカからの参加とのことで、議会敷地内で行われるパフォーマンスを含め、毎年恒例となっている市民の皆さんが楽しみにしているイベントとのこと。

カナダは移民の国であり、各国のカルチャースクールやコミュニティグループが多数あり、民族衣装をまとった舞踊や音楽、武術の披露などなど、日頃の活動の成果の発表の場にもなっているようです。また、パレード前にはパーキンソン病の啓発行事として1マイルラン&ウォーキングも開催されるなど、チャリティー要素も含まれる内容となっております。

パレードに日本に関連する団体や演舞などは無く非常に残念に思い、機会があれば現地の日本や盛岡に関連する各種団体の皆さんと連携のもとパレードに参加し、ビクトリア市民の皆さんに盛岡市や日本の文化に触れていただき、両市の友好をさらに深めることに通じる参加が望ましいと感じました。





【5月19日（月）午後】

○ビクトリア市内視察

<参加者>

盛岡市議団 8名等

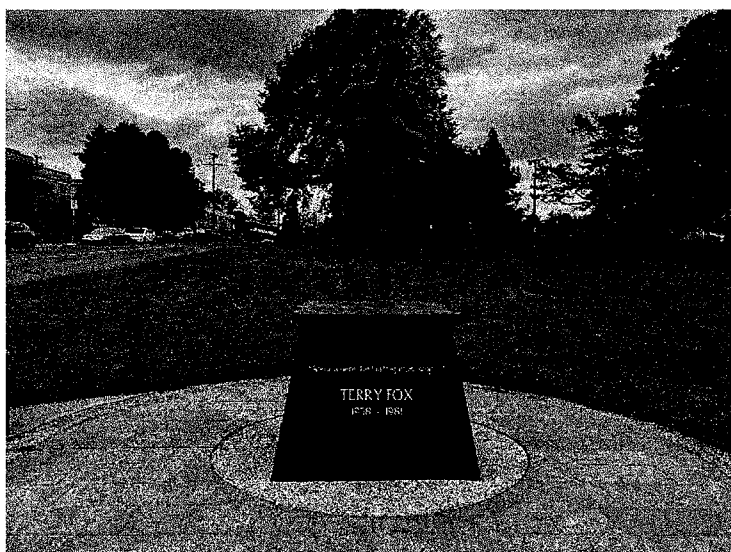
<概要>

ビーコンヒル公園には、日本の方向に向けた「願わくはわれ太平洋の橋とならん」と刻された石碑（後段掲載）が設置されています。その石碑を直に見て触れてみて、歴史を感じ、改めて新渡戸稲造氏が結ぶ盛岡ビクトリアの絆を深めて後世に繋げていかなければならないと感慨深く思いました。（盛岡城跡公園にも、ビクトリア市の方向を向いた同内容を刻印されて石碑があります。）

新渡戸稲造は「英文学を学ぶ目的は」という教授の質問に、「自分は許されるならば、太平洋の橋になりたいと思う。日本の長所を西欧に紹介し、西欧の長所を日本に紹介する橋渡しの役を務めたい。だから英語に精通する必要があるのです」と答えたといわれています。

その他に、マイル・ゼロの記念碑の他にも、骨肉腫を患いながらもカナダ横断の「希望のマラソン」をした義足のランナー、テリー・フォックスの銅像もありました。テリー・フォックスはニューファウン
ドランド州のセント・ジョンズからマラソンを始め、ビクトリアのマイル・ゼロをゴールにしていまし

たが、オンタリオ州のサンダー・ベイで癌によりマラソンを断念せざるを得ず、その後 22 歳の若さでこの世を去ったとのこと。



【5月19日（月）夜】

○ビクトリア市公式夕食会・調印式

於：ホテルグランドパシフィック

<参加者>

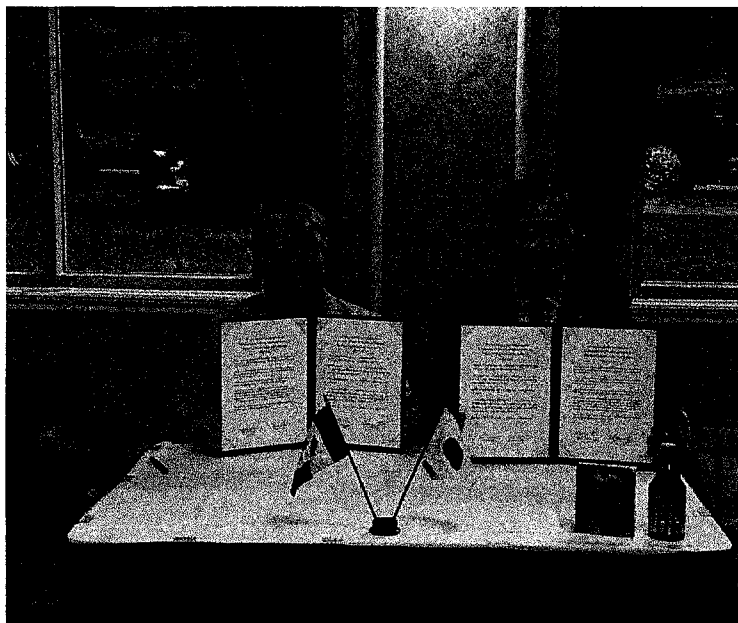
ビクトリア市 - マリアンヌ・アルト市長、市議会議員5名、市役所担当者3名 計9名

盛岡市 - 内館茂市長、遠藤政幸議長、盛岡市訪問団、市議会議員ほか 計19名

<概要>

ビクトリア市公式夕食会・調印式は、滞在最終日に宿泊先のホテルの一室で行われました。式典では冒頭、内館・アルト両市長が、今後も産業や学校、スポーツなどを通じた交流の促進を約束する盟約書にそれぞれ署名をし、変わらぬ交流の絆を確認しました。内館市長は「姉妹都市となって40年。新渡戸先生のご縁で長く交流できたことを大変うれしく思います。今回初めてビクトリア市を訪れたが、想像以上に美しい街でした。これからも一緒に学び合えると感じました。」と挨拶し、アルト市長からは「(内館市長とは)どちらも市長になり立てということもあり、一日で親しくなれました。40周年を一緒にお祝いできることをとても嬉しく思っています。これからも様々な世代を通じて新たな関係を築いていきたい。」とコメントがありました。

その後記念品の交換(盛岡市からはヘラルボニーのシルクスカーフや藍染め品、Nagasawa Coffee ドリップコーヒーなどを贈呈)が行われたほか、両市議会議員同士で意見交換をする場面もあり、終始和やかな雰囲気にも包まれた会となりました。40年の長きにわたって両市の親交を守り続けてこられた関係者の皆さまに改めて敬意を表するとともに、変わらぬ交流を続けていくと誓いあった瞬間に立ち会った者として、我々議員もこの先50周年、60周年と交流がさらに深まり、双方の市政発展に資する活動ができるよう尽力していかなければならないと、気持ちを新たにす機会となりました。





【5月20日（火）朝】

○ビクトリア市ホテルにてマクレディ会長ご夫妻のお見送り



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 $\diagup \diagup \diagup$	支出日	R7.6.23 $\diagup \diagup$
------	---------------------------------	-----	---------------------------

支出証拠書類の額面金額	880 $\diagup \diagup \diagup$	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 $\diagup \diagup$	
政務活動費支出金額	55 $\diagup \diagup \diagup$	円

【支払概要】
 会派視察 旅費振込手数料 (視察参加者の人数で按分) \diagup
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付 $\diagup \diagup$

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 \diagup
---------	---

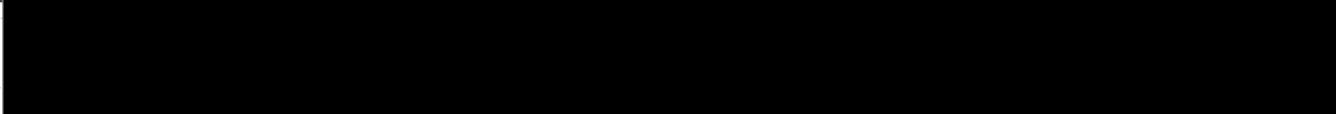
の
り
し
る

依頼日 和暦 年 月 日
 0 7 0 6 2 3

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

翌日

先方銀行



お受取人



振込金額

十億 百万 千 円
 0 0 0 1 6 9 2 0 3 8

ご依頼人

フリガナ おなまえ 深字
 モリオカシキカイセイユウカイ
 盛岡市議会 盛友会
 盛岡市内丸 12-2

様

様

電話番号

0 1 9 6 1 3 8 3 1 5

○受付いたしました振込については、ホームページ掲載の「振込規定」によりお取扱いいたします。

お振込手数料 (消費税10%込み) 000

当行をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



株式会社 岩手銀
 登録番号：T7400001000423

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.6.29
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	10,290	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	643	円

【支払概要】

会派視察 土産代 (視察参加者の人数で按分)
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付
 ※端数2円は、小笠原議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領 収 証

麻友会

様 No.

★ ￥10290

内 訳

現金

小切手

手 形

但

御煎餅 7個

2025年6月29日 上記正に領収いたしました

登録番号 T4 4000 0200 3378

収入印紙

消費税(10%)

¥12-

消費税(8%)

¥751-

内税額計

¥1763-

岡岡市本町通二丁目16-2
有限会社盛園せんべい店

代表取締役 佐々木俊彦



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.7.3
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	5,300	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	16分の1	
政務活動費支出金額	331	円

【支払概要】

会派視察 タクシー代（視察参加者の人数で按分） 岡山市役所→岡山駅
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付
 ※端数4円は、小笠原議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

御利用書(領収証)

2025年07月03日 -013

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,400円
合計 ¥1,400円
(税率10%)

登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,400円
車番 4870

両備グループ

岡山両備タクシー株式会社

岡山市南区豊浜町11番47号
お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

086-262-3939

御利用書(領収証)

No.0435

日付2025年07月03日
車番 004603 000
メーター運賃 ¥1300円

合計 ¥1300円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

ご乗車有り難うございました。

現金お支払いは、

領収証にかえさせていただきます。

両備グループ

岡山交通株式会社

登録番号:

T9260001000972

岡山市南区豊成1丁目14番12号

お忘れ物のお問い合わせは

両備タクシーセンター

086-262-3939

電話番号はお間違え無き様願います

御利用書(領収証)

No.0390

日付2025年07月03日
車番 004786 000
メーター運賃 ¥1300円

合計 ¥1300円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

ご乗車有り難うございました。

現金お支払いは、

領収証にかえさせていただきます。

両備グループ

岡山交通株式会社

登録番号:

T9260001000972

岡山市南区豊成1丁目14番12号

お忘れ物のお問い合わせは

両備タクシーセンター

086-262-3939

電話番号はお間違え無き様願います

御利用書(領収証)

2025年07月03日 -009

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,300円
合計 ¥1,300円
(税率10%)

登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,300円
車番 4521

両備グループ

岡山両備タクシー株式会社

岡山市南区豊浜町11番47号
お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

086-262-3939

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.7.3
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	213	円

【支払概要】

会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 高松駅→宿泊場所
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付
 ※端数 8 円は、小笠原議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

の
り
し
る

領 収 書

No. 1930

日付 2025年 07月 03日

車番 002506 0000


基本運賃 ¥830円

合計 ¥830円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

 ふちたタクシー

登録番号: 18810791507625



領 収 書

No. 6792

日付 2025年 07月 03日

車番 000305 0000

基本運賃 ¥830円

合計 ¥830円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

Kojin 月のはこ

登録番号: T6810112512811



領 収 書

No. 8055

日付 2025年 07月 03日

車番 000414 0000

基本運賃 ¥830円

合計 ¥830円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お問い合わせは下記まで

ご連絡下さい。

消費税率 10%



まごころサービスの

有限会社 三和タクシー

登録番号: T2470002003282

高松市花園町1-2-21

☎ 0120-30-5730

本社 ☎ 087-861-3333

領 収 書

No. 3825

日付 2025年 07月 03日

車番 000730 0000

基本運賃 ¥910円

合計 ¥910円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。



香川県交通株式会社

登録番号: T7470001000929

香川県高松市天神前6番32号

☎ 087-833-4455

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>	支出日	R7.8.8 <input checked="" type="checkbox"/>
------	---	-----	--

支出証拠書類の額面金額	1,100 <input checked="" type="checkbox"/>	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 <input checked="" type="checkbox"/>	
政務活動費支出金額	69 <input checked="" type="checkbox"/>	円
<p>【支払概要】 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>会派視察 旅費振込手数料 (視察参加者の人数で按分) <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>※端数 4 円は、野田議員分で調整 <input checked="" type="checkbox"/></p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 <input checked="" type="checkbox"/>
---------	---

の
り
し
ろ

和暦 年 月 日
 07 08 08
 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

翌日

ご依頼日 先方銀行 振込金額

十億	億	千万	千	円
			416000	00

振込金額

様

お名まえ 盛岡市議会 543-0-16 様

住所 盛岡市内丸12-2

電話番号

0	1	9	6	1	3	8	3	1	5
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

お振込手数料 (消費税10%込み) 1,100

当行をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

このお振込は翌営業日扱としてお預りしました

○受付いたしました振込については、ホームページ掲載の「振込規定」によりお取扱いいたします。



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 ✓ / /	支出日	R7.8.12 ✓ / /
------	-------------	-----	---------------

支出証拠書類の額面金額	17,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	17,000	円

【支払概要】
全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 宿泊費 (8/28)

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ



領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2025-1133-01180

発行日：2025年9月5日

盛岡市議会 千葉 順子 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥17,000*

株式会社JTB
北海道事業部
札幌市中央区北1条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8F 〒060-0001

2025年8月27日～2025年8月28日

但し 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の宿泊費として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1	宿泊費	¥17,000	1	¥17,000		10%
合計				¥17,000		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥17,000	¥1,545	
				(10%対象)	¥17,000	¥1,545

8月12日、銀行振込にて入金

出納責任者	
取扱者	

収入
印紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 $\angle \angle$	支出日	R7.8.22 $\angle \angle$
------	-----------------------	-----	-------------------------

支出証拠書類の額面金額	880 $\angle \angle$	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 $\angle \angle$	
政務活動費支出金額	55 $\angle \angle$	円

【支払概要】
 会派視察 旅費振込手数料 (視察参加者の人数で按分)
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付 \angle

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

の
り
し
る

ご依頼日	和暦	年	月	日	<input checked="" type="checkbox"/> 振込金受取書 (兼振込手数料受取書) <input type="checkbox"/> 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書) <input type="checkbox"/> 預金口座振替	曜日	<input type="checkbox"/>	
	0	7	0	8		2	2	
先方銀行	[Redacted]							
お受取人	預金種目	[Redacted]					振入金額	十億 <input type="checkbox"/> 百万 <input type="checkbox"/> 千 <input type="checkbox"/> 円 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ¥ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 4
	フリガナ おなまえ	[Redacted]					漢字	[Redacted]
ご依頼人	フリガナ おなまえ	セイユウカイ					漢字	盛友会
	おとこ	盛岡市内丸12-2					電話番号	0196138315

○受付いたしました振込については、ホームページ掲載の「振込規定」によりお取扱いたします。

お振込手数料 (消費税10%込み) 880

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



株式会社 岩手銀行

登録番号: T7400001000423

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 ✓	支出日	R7.8.25 ✓
------	---------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,108 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	194 ✓	円

【支払概要】
 会派視察 土産代 (視察参加者の人数で按分)
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付
 ※端数4円は、野田議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.8.27
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	3,880	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	16分の1	
政務活動費支出金額	243	円

【支払概要】
 会派視察 タクシー代（視察参加者の人数で按分）札幌駅⇒フォーラム会場
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付
 ※端数8円は、野田議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領 収 書

No. 9471
日付 25年09月27日
車番 0239 000
メータ運賃 ¥670-
合計 ¥670-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 18430001020574
(消費税を含みます)

大和交通株式会社

F003-00
札幌市白石区平通1丁目3番6号

TEL 011-811-5151
☎ 311-3900

領 収 証

No. 0012
日付 25年08月27日 12:08
車番 5568 000
メータ運賃 ¥670円

合計 ¥670円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

登録番号
T4430001015099

(消費税を含みます)

現金・クレジット・予約

SKグループ

札幌市白石区
菊水上町4条4-95-14

北びしハイヤー(株)

☎ 811-1151

ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の

SKタクシー無線センター

☎ 761-6000

領 収 書

No. 0226
日付 2025年08月27日
車番 000161 000
メータ運賃 ¥750円
合計 ¥750円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T7430001007928

第 札幌第一交通(株)

札幌市白石区東札幌1条1丁目1-1

TEL 011-811-5151

毎度ご乗車ありがとうございます。

領 収 書

No. 9441
日付 2025年08月27日
車番 000297 000
メータ運賃 ¥830円
合計 ¥830円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T5430001014389

第 興亜第一交通(株)

札幌市東区北24条東10丁目1-25

TEL 011-731-2411

毎度ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1689号

2025年08月27日

乗車料金 ¥960円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T4810956449392

新世タクシー

株式会社
札幌個人タクシー協会
☎ 011-551-8181

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7. 8. 28
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	5,480	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	343	円

【支払概要】
 会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 宿泊先⇒フォーラム会場
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付
 ※端数 8 円は、野田議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

領 収 書

No. 2327

日付 2025年08月28日 / 08:25
車番 000783 800
メー夕運賃 ¥1,230円
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,430円
合計 ¥1,430円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

札幌交通株式会社
北広島市虹ヶ丘8丁目1番地6

☎ 011-375-1691

領 収 書

No. 3908

日付 2025年08月28日 / 08:24
車番 003044 800
メー夕運賃 ¥1,150円
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,350円
合計 ¥1,350円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

札幌交通株式会社
南30条営業所
札幌市中央区南30条西1丁目2番12号

☎ 011-522-2000

領 収 書

No. 1421

日付 2025年08月28日 / 08:19
車番 000106 800
メー夕運賃 ¥1,150円
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,350円
合計 ¥1,350円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

札幌交通株式会社
北広島市虹ヶ丘8丁目1番地6

☎ 011-375-1691

領 収 書

No. 5573

日付 2025年08月28日 / 08:27
車番 003057 800
メー夕運賃 ¥1,150円
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,350円
合計 ¥1,350円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

札幌交通株式会社
南30条営業所
札幌市中央区南30条西1丁目2番12号

☎ 011-522-2000

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 ✓	支出日	R7.8.29 ✓
------	---------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	5,780 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	361 ✓	円

【支払概要】

会派視察：タクシー代（視察参加者の人数で按分）仙台駅⇄東北電力
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付
 ※端数4円は、野田議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領 収 書

No.0014

日付 '25年08月29日 /
車番 000817 000
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました
(適用税率10%)

登録番号 T6370001004486

ありがとうございます。
お忘れ物のお問い合わせ、
お気づきの点は、
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区
卸町東五丁目2-38
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、
0570-06-1616

領 収 書

No.0010

日付 '25年08月29日 /
車番 000862 000
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました
(適用税率10%)

登録番号 T6370001004486

ありがとうございます。
お忘れ物のお問い合わせ、
お気づきの点は、
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区
卸町東五丁目2-38
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、
0570-06-1616

領 収 書

2025年08月29日 -010

メ-ター運賃 ¥710円
運賃料金計 ¥710円

合計 ¥710円

(税率10%)

登録番号 T9810532290497

現金支払 ¥710円

コード番号 1633
上記金額正に領収いたしました

(個人) 滝原タクシー

ご利用ありがとうございます。
忘れ物のお問い合わせは

仙台個人タクシー事業協同組合
0120-78-1385

領 収 書

No.1598

日付 2025年08月29日 /
車番 000776 0000
基本運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の様に領収致しました
(10%消費税込)

(個人) 千宗タクシー

登録番号
(T8810314576561)

ご利用ありがとうございます。
忘れ物等の問い合わせは、下記に。
TEL

仙台個人タクシー事業協同組合
TEL 0120-78-1385

領 収 書

No.0012

日付 '25年08月29日 //
車番 000803 000
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました
(適用税率10%)

登録番号T6370001004486

ありがとうございます。
お忘れ物のお問い合わせ、
お気づきの点は、
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区
卸町東五丁目2-38
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、
0570-06-1616

領 収 書

No.0006

日付 '25年08月29日 //
車番 000751 000
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました
(適用税率10%)

登録番号T2370001003533

ありがとうございます。
お忘れ物のお問い合わせ、
お気づきの点は、
下記にご連絡下さい。

(株) 宝タクシー

宮城県仙台市若林区
卸町東五丁目2-7
事務所 288-9341

タクシーのご用命は、
0570-06-1616

領 収 書

No.0014

日付 '25年08月29日 //
車番 000836 000
メ-タ運賃 ¥810円

合計 ¥810円

上記の通り領収致しました
(適用税率10%)

登録番号T6370001004486

ありがとうございます。
お忘れ物のお問い合わせ、
お気づきの点は、
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区
卸町東五丁目2-38
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、
0570-06-1616

領 収 書

No.0013

日付 '25年08月29日 //
車番 000876 000
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました
(適用税率10%)

登録番号T6370001004486

ありがとうございます。
お忘れ物のお問い合わせ、
お気づきの点は、
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区
卸町東五丁目2-38
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、
0570-06-1616

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 / /	支出日	R7. 8. 29 / /
------	-----------	-----	---------------

支出証拠書類の額面金額	106,406 / /	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	106,406 / /	円

【支払概要】

7/1~7/4 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・交通費（飛行機、新幹線、鉄道） / 58,920 円 / /
- ・宿泊費（3泊） / 45,400 円 / /
- ・手数料 / 2,086 円 / /

領収書等添付欄

別紙に添付

CUZ2JXUWL1EEQOHCVRD5

RS-1137-20250829-0005-2507003

近畿日本ツーリスト

2025年08月29日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

千葉 順子 様

金額： ¥106,406

但し： 7/1~7/4 会派視察旅費として



200



近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡支店
支店長 千葉 深田

〒11-1イオンモール盛岡南2F
TEL 019-907-8505

承認者 [印] 発行者 [印]

＜お客様用＞

インボイス（簡格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い商品までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

【7月1日 (火)】

盛岡 駅 (8:50) — (はやぶさ10号) — (11:04) 東京 駅
 東京 駅 (11:13) — (東京メトロ・丸の内線) — (11:22) 東京メトロ・後楽園駅
 東京メトロ・後楽園駅 (11:22) (徒歩) (11:40) 宿泊場所
 (※宿泊場所に荷物を預けた後、各自昼食をとり、b-lab集合)
 宿泊場所等 (13:00) — (公共交通機関等) — (13:30) 文京区青少年プラザ

●文京区 視察 (13:30～15:00)
 〒113-0034 東京都文京区湯島四丁目7-10 b-lab (文京区青少年プラザ)
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312
 ・ピーラボ (b-lab: 文京区青少年プラザ) における取り組みについて
 ・不登校児童・生徒への支援とメタパースの活用について

文京区青少年プラザ (15:00) — (タクシー) — (15:30) 文京区役所

●文京区 視察 (15:30～16:30)
 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16-21 文京シビックセンター23階南側
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312
 ・議会制度について

文京区役所 (16:30) — (徒歩) — (16:45) 宿泊先

《宿泊場所》

リッチモンドホテル東京水道橋
 〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目33-9 電話: 03-5803-2155

【7月2日 (水)】

宿泊場所 (9:15) — (徒歩) — (9:30) 東京メトロ・後楽園駅
 東京メトロ・後楽園駅 (9:36) — (東京メトロ・丸の内線) — (9:45) 東京 駅
 東京 駅 (10:03) — (ひかり507号) — (13:19) 西明石 駅
 (昼食・各自新幹線内)
 西明石 駅 (13:27) — (JR山陽本線【快速】) — (13:37) 加古川 駅
 加古川 駅 (13:40) — (加古川市議会様バス) — (14:00) 加古川市

●加古川市 視察 (14:00～16:00)
 〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家2000 議場棟2階
 加古川市議会事務局 議事総務課 様 電話: 079-427-9303
 ・スマートシティ加古川の取り組みについて
 ・議会制度について

加古川市 (16:00) — (加古川市議会様バス) — (16:15) 宿泊場所

《宿泊場所》

加古川プラザホテル
 〒675-0064 兵庫県加古川市加古川町溝之800

【7月3日 (木)】

宿泊場所 (9:30) — (徒歩) — (9:45) 加古川 駅
 加古川 駅 (9:58) — (JR山陽本線【新快速】) — (10:08) 姫路 駅
 姫路 駅 (10:09) — (JR山陽本線【普通】) — (10:28) 相生 駅
 相生 駅 (10:29) — (JR山陽本線【普通】) — (11:38) 岡山 駅
 (各自、岡山駅周辺で昼食)
 岡山 駅 (13:15) — (公共交通機関等) — (13:30) 岡山市役所

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

●岡山市 視察 (13:30～15:00)
 〒700-8544 岡山県岡山市北区大供一丁目1-1
 岡山市議会議員会局 政策調査課 様 電話: 086-803-1536
 ・在宅介護総合特区 (AAAシティおかやま) について

岡山市役所 (15:00) — (タクシー) — (15:15) 岡山 駅
 岡山 駅 (15:42) — (マリンライナー43号) — (16:36) 高松 駅
 高松 駅 (16:36) — (徒歩) — (17:00) 宿泊場所

《宿泊場所》

ダイワロイネットホテル高松
 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23 電話: 087-811-7855

【7月4日 (金)】

宿泊場所 (9:30) — (徒歩) — (10:00) 高松市役所

●高松市 視察 (10:00～11:30)
 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8-15 本庁舎議会棟3階
 高松市議会事務局 総務調査課 様 電話: 087-839-2808
 ・特定用途制限地域の規制内容見直し (線引きの廃止) について

高松市役所 (11:30) — (公共交通機関等) — (12:00) 高松 空港
 (昼食・各自空港内)
 高松 空港 (13:35) — (JAL480便) — (14:50) 羽田 空港
 羽田 空港 第2T (15:38) — (東京モノレール) — (15:57) 浜松 町 駅
 浜松 町 駅 (16:02) — (JR京浜東北・根岸線【普通】) — (16:09) 東京 駅
 東京 駅 (16:20) — (はやぶさ33号) — (18:33) 盛岡 駅

視 察 等 概 要 書

議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月1日(火)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹(以上16名)
視察先および調査項目	東京都文京区 文京区青少年プラザ ・不登校児童生徒への支援とメタバース活用について 東京都 文京区文京シビックセンター23階文京区議会事務局 ・文京区議会による議会運営の説明
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区B-LAB/文京区青少年プラザ 施設見学と説明 ・文京区議会議員との意見交換 <p>【所感】</p> <p>不登校児童生徒の支援策として個別最適な学びを重視し、メタバース空間の活用により心理的ハードルを下げた新たな居場所づくりとして高く評価できると思った。</p> <p>対面支援とオンライン支援を組み合わせた柔軟な体制は、今後の自治体施策のモデルとなり得、盛岡市としても参考にしたい施策であった。</p> <p>一方で、学習効果や社会的自立への影響についてはEBPMの観点から継続的な検証も必要不可欠であると感じた。</p> <p>議会改革では、情報公開やデジタル活用を通じた透明性向上と市民参加の拡充が図られており、参考にすべき対策があり、今後も情報共有を図っていきたいと感じた。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)～4日(金))

日時	令和7年7月1日(火)
場所	東京都文京区 文京区青少年プラザ B-LAB 文京区文京シビックセンター23階南側 文京区議会事務局
視察項目	不登校児童、生徒への支援 議会制度について

視察内容	
【主な内容】	<p>【担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区青少年プラザ B-LAB 氏 ・文京区議会義務局 氏 <p>○文京区では、中高生世代が自由に過ごし、主体的に活動できる「サードプレイス」として、青少年施設「b-lab」を整備している。施設は2015年に開設され、教育委員会が主体となり、NPO 法人カタリバと連携しながら運営している。施設整備の背景として、10年前に総合体育館跡地の空きスペースを活用し教育センターを整備する中で、議会からも「中高生のサードプレイスの必要性」が指摘され、具体化したものである。開設前の2014年には、利用者となる中高生を対象に「秘密基地の作り方ワークショップ」を実施し、子どもたち自身が「自分たちにとって都合の良い場所」を考えながら施設づくりに関わったことが大きな特徴である。</p> <p>・施設の特徴</p> <p>(1) 中高生主体の施設運営</p> <p>b-labでは、中高生の「やりたい」を尊重し、主体的な活動を支援する仕組みが整えられている。特に特徴的なのが「ユース館長制度」であり、中高生自身が施設運営に関わり、意見や要望を出しながら施設のあり方を決めている。現在、ユース館長は10名が活動しており、職員とともに施設づくりを進めている。</p> <p>(2) 自主企画の活発な実施</p> <p>中高生が自ら企画するイベントやプロジェクトが活発に行われている。</p> <p>年間自主企画：104件 サークル数：9団体 サークルメンバー：約90人</p> <p>企画は学年を問わず参加でき、音楽イベントなどを通して他者を巻き込みながら実施されている。こうした活動を通じて、「自分の好きなことが誰かの喜びにつながる」という経験が生まれている点が重要である。</p> <p>(3) 年間利用状況</p> <p>年間延べ来館者数は33,146人に達しており、中高生の居場所として高い需要があることが示されている。この施設は単なる余暇施設ではなく、中高生の声を反映しながら「やりたいことを実現できる社会インフラ」として機能しているとの説明があった。</p> <p>運営体制と予算</p> <p>運営主体 文京区教育委員会 NPO 法人カタリバ (運営受託)</p>

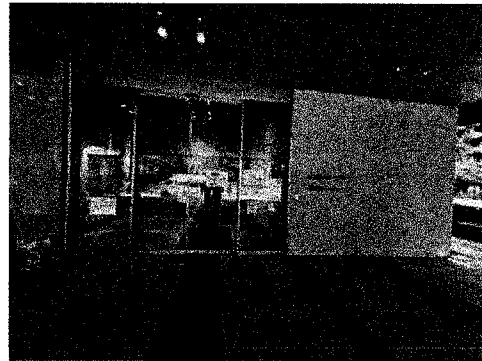
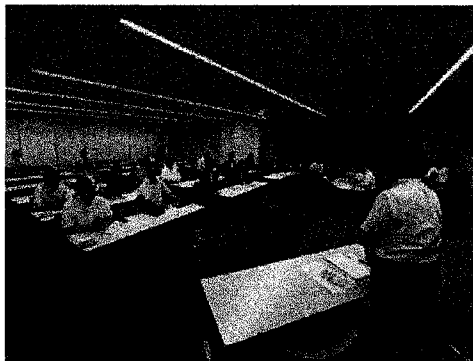
施設立ち上げの際、教育委員会とカタリバの担当者が理念を共有し、プロポーザルによりカタリバが運営を受託した。

・予算規模

年間予算は約1,000万円程度と説明があった。

・今後の展開

現在は主に区内中高生の居場所として活用されているが、今後は地域の枠を越えた探究活動など、より広い連携も検討されている。また、中高生の活動は施設内にとどまらず、社会や地域と接点を持つ形で広がる可能性があるとのことであった。



○文京区議会による議会運営の説明

文京区側からは、主にAIを活用したリアルタイム字幕システムと、決算審査特別委員会の運営について説明がありました。

リアルタイム字幕システムの導入

AIを活用した文字起こしシステムを導入しており、昨年度の本会議に続き、今年度からは全委員会で導入されています。これは「文京区手話言語条例」の制定を受けた取り組みで、インターネット中継の生配信映像にもこの字幕が表示されるようになっています。

・決算審査特別委員会の構成と日程

毎年9月の定例会初日に設置され、委員数は各会派の所属議員数に応じて割り当てられます（昨年度は18名）日程は合計8日間で、最初の2日間で会計管理者による概要説明と各会派による「総括質疑」を行い、その後、各款別の「内容審査」に移ります。

審査の方法と持ち時間

分科会には分けず、委員全員がすべての決算内容を審査するスタイルをとっています。委員には持ち時間が割り振られており、令和6年度は質問と答弁を合わせて1人95分（副委員長はその半分）と設定されています。

・視察の実施

予算執行の効果を確認するため、前年度に新設・改修された施設（公園や育成室など）を視察します。18人の委員を3班に分け、班ごとに2箇所を視察し、その結果を区の理事者に報告します。

・予算への連動

決算の評価を次年度の予算に直接連動させる具体的な仕組みはありませんが、各議員が過去の指摘事項などを踏まえて質疑を行うことで、実質的な連動を図っています。

・質問と回答

1. 決算審査における「視察」について

質問:決算審査の中で視察を行う効果や課題は何か。

回答:1年間に区が行った政策の成果（新しい学校、道路、再整備された公園など）を目に見える形で確認するために行っています。特に1人会派の議員にとっては、他会派の議員と一緒に視察することで、職員への質問や議論がしやすくなるというメリットもあります。

2. 委員会のスケジュール管理について

質問:常任委員会の議案審議と決算審査が重なる時期の運営はどうなっているのか。

回答:9月の決算時期は、通常の委員会を1日（午前・午後）に拡大し、通常の議案審査と決算審査をまとめて行います。必要であれば夜遅くまで審議が続くこともあります。

3. 新人議員へのサポート（議員の資質向上）について

質問:経験の浅い1期目の議員が、決算の評価や質疑を適切に行うためのアプローチはあるか。

回答:議会全体での勉強会はありませんが、各会派内で勉強会を実施しています。例えば自民党では、予算書・決算書をもとにベテラン議員が過去の経緯や専門知識（例：温泉の入湯税に関わる歴史など）を新人に共有し、担当を割り振って質疑に臨んでいます。

4. 通年議会と専決処分の関係について

質問:通年議会を導入することで、区長の専決処分は減ったのか。

回答:間違いなく減っています。通年議会では、定例会と定例会の間の月の25日に会議を開くスケジュールを組んでおり、タイムリーな報告や議決が可能のため、専決処分をさせない体制が整っています

5. 委員長報告の作成について

質問:決算審査の締めくりとなる委員長報告は、誰がどのように作成しているのか

回答:6日間の内容審査で出された各会派の意見や要望をまとめ、委員長が作成します。実際には議会事務局が案を作成する部分も多いですが、委員長が内容を精査し、最終的に本会議で1時間ほどかけて報告を行います

6. 総括質疑の形式と重複への対応について

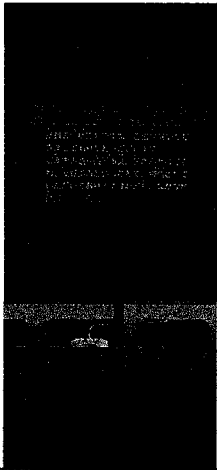
質問:総括質疑は事前に通告するのか、また会派間で質問が被った場合はどうするのか。

回答:質問内容は事前に理事者(区側)に渡しており、当日には答弁が用意されています。会派間の調整は行わないため、質問が被ってもそのまま行い、同じ答弁が繰り返されることもあります。

7. 請願・陳情の取り扱いについて

質問:請願者や陳情者が直接説明する機会はあるのか

回答:文京区では、提出者が直接説明する機会は設けていません。請願については「紹介議員」が説明の責任を持つべきという考え方で運営されており、陳情については全議員への配布にとどめ、委員会付託はしていません。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月2日(水)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹(以上16名)
視察先および調査項目	兵庫県加古川市 ・スマートシティ加古川の取り組みについて ・議会制度について
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>① デジタル技術を用いた主な取組とスマートシティのきっかけ</p> <p>② Digidim</p> <p>③ 加古川市議会の予算決算概要</p> <p>【対応者】</p> <p>加古川市企画部デジタル改革推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長 陰山大輔 氏 ・スマートシティ・DX推進係 XXXXXXXXXX 氏 <p>【所感】</p> <p>防犯見守りカメラやデータ連携基盤の整備を通じ、市民の安全安心と行政効率化を両立させている点は、盛岡市での体制整備を検討する上で、参考になると思った。</p> <p>一方で、個人情報保護や費用対効果の検証、成果指標の明確化が不可欠である。持続可能な都市経営の観点から、住民理解を得ながら段階的に更なる深化していくものと推察し、今後注視したいと感じた。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)~4日(金))

日 時	令和7年7月2日(水)
場 所	兵庫県加古川市
視察項目	スマートシティ加古川の取組について

視察内容	
【主な内容】	<p>●対応者 加古川市企画部デジタル改革推進課 ・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長 陰山大輔 氏 ・スマートシティ・DX推進係 XXXXXXXXXX 氏</p> <p>1 加古川市の概要</p> <p>加古川市(かこがわし)は、播磨灘に注ぐ兵庫県最大の一級河川「加古川」の下流に位置し、水の恵みを受けて発展してきた。古代から街道の宿場町として発展し、現在も京阪神などへのアクセスに優れている。</p> <p>市南部では市街地や商業地が賑わいを見せ、沿岸部には工業地帯が広がり、北部では四季折々の美しい自然が街を彩る。</p> <p>2 スマートシティ加古川の取組について</p> <p>①デジタル技術を用いた主な取り組みとスマートシティのきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りカメラ、見守りサービス ・Decidm[デシディム]の導入 ・オンライン申請などの窓口業務改革 ・地上デジタル放送波を用いた災害伝達手段 ・GIGAスクール(各教室ごとの光回線、地域BWA、オンライン英会話など) ・ワンコイン浸水センサを用いた防災対策 <p>刑法犯認知件数が多く、小学生が刺殺された事件・河川敷の女性殺害遺棄の事件をきっかけにし、必然的に導入の経緯に繋がった。市長自ら各地区のオープンミーティング開催時に必要性を直接市民に訴え。カメラにおいては効果検証も行なっている。</p> <p>②Decidm</p> <p>地域の未来について意見を出し合い、議論するためのオンラインツール バロセロナを参考にしたスマートシティ構想をもとにしているが、デジタル技術を導入することがゴールではなく、課題解決を目的としていく。 特産品における「靴下」も加古川東高等学校の生徒との協働でポスター制作や広告を制作、産業振興課と連携して現在も取り組んでいる。</p>

③議会制度について

常任委員会における予算・決算審査の流れや所要時間、質疑時間回数の制限有無、特別委員会を持たず常任委員会で調査研究を行うことや現状の課題について説明を受けた。

[質疑]

・ Decidm を導入することにより、間に入る役割の議員は必要なくなるのではないかと
→他の視察先にも同様の質問を受けるが、議員とは他の役割であり住み分けを明確にできる。議員とは別の視点の意見集約となり、一つのツールでしかない。

・ 導入予算や展開は？

→国内初の導入ということで他都市よりも安く展開している。他都市での苦勞している話を聞くが、周知・ターゲットは高校生、大学生といった若い人にまちづくりを考えていただくというポイント。オフラインのワークショップにて紹介を行っている。

・ アイデアを募集するのはどういった部署が使用しているか？

→職員に対しての理解が現状の課題。総合計画、川まちづくり、駅前開発をテーマとして産業振興部が活用している。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 千葉 順子

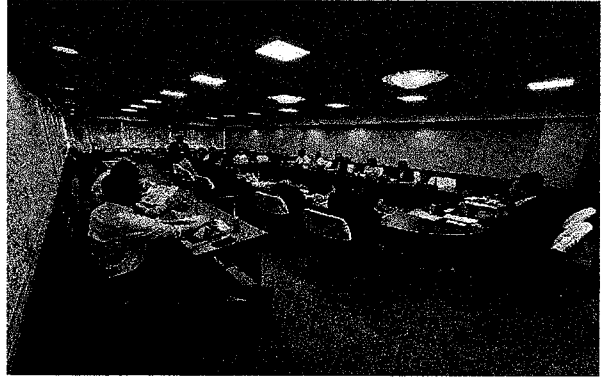
<p>会派名</p>	<p>盛友会</p>
<p>実 施 日</p>	<p>令和7年7月3日 (木)</p>
<p>参 加 者</p>	<p>村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀 (以上16名)</p>
<p>視察先および調査項目</p>	<p>岡山県岡山市 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 (在宅介護総合特区)</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>【視察の概要】</p> <p>岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～AAA (トリプルエー) シティ岡山の推進～</p> <p>【対応者】 岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 [] 氏 保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 [] 氏</p> <p>【所感】 医療・介護・生活支援を一体的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みを構築している点で、大変先進的な取組であると感じた。特に、多職種連携の強化やICTの活用により、在宅医療と介護サービスの質と効率性を同時に高めている点は注目に値する。これも、医療・介護資源を多く有する岡山市ならではの施策であると感じるが、東北の医療・介護資源の過疎地域でも実装できる仕組みづくりが必要と考える。 岡山市は、厚生労働省との深い関係構築の上に、モデル事業の展開がとみに多く、国の最新情報を入手した上での事業展開が図られている点は、自治体としては非常に羨ましい限りで、盛岡市においても、国との連携については、更に積極的な取り組みが必要と感じた。</p>
<p>【添付資料】</p>	<p>参加者により共同作成した報告書</p>

盛友会 会派視察(令和 7 年 7 月1日(火)~4日(金))

日 時	令和 7 年 7 月 3 日 (木)
場 所	岡山県岡山市
視察項目	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 (在宅介護総合特区)

視察内容	
【主な内容】	<p>事業の概要</p> <p>平成 25 年 2 月から全国で唯一の在宅介護に焦点を当てた総合特区して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年 2 月指定 愛称「AAA (トリプルエー) シティ岡山」 ○コンセプト「高齢者、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」 <p style="padding-left: 20px;">=自立支援に重点を置いたケアを推進し、高齢者の在宅生活維持を支援 (在宅介護特区)</p> <p>【対応者】</p> <p>岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 XXXXXXXXXX 氏</p> <p>保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 XXXXXXXXXX 氏</p> <p>1 総合特区事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 最先端介護機器貸与モデル事業 福祉用具貸与の対象になっていない介護機器を一割の自己負担で貸与。 貸与機器は全国公募で選定。各受託業者が効果検証、市はその結果を基に国に福祉用具貸与の種目追加等を要望 (これまで 16 機器採用) ② 訪問介護インセンティブ事業 市が事業所に無償で派遣する専門職が、訪問介護員と利用者宅に同行訪問して実際に利用者の状態像を確認し、訪問介護員に対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う。事業に取り組んだ事業者のうち、特に改善度の高い上位 10 事業所を市長から表彰状と奨励金 (10 万円) を交付。 ③ ケアマネインセンティブ事業 専門職と同行訪問し、市が設定した「評価指標」を一定程度達成することで、指定達成事業所となり、市から表彰状を授与。特に改善度の高い上位 10 事業所に奨励金 (10 万円) を交付。 ④ 高齢者活躍推進事業 要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して、地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を実施。 モデル事業者 11 事業所 小売店敷地内の草抜き、町工場の内職、雑貨の政策・販売、スポーツ蔵俱の鏡拭き <p>2 質疑・意見交換</p>

	<p>① 訪問介護の報酬改定について、岡山市の見解は？ デイの空き時間にヘルパーが兼務できるような改正を望む。国は、令和9年度改正を目指して検討中。</p> <p>② 「ハタラク」の就労形態は？ 謝礼ではなく、有償ボランティアの位置づけ。</p> <p>③ 特区を受け入れる経緯 厚労省から出向者を受け入れ（厚労省との人事交流） 医療・介護の資源が多い。（通所介護事業所数：政令市2位） 地域包括ケアの先進地域 また、西日本の医療拠点都市としての役割もある。</p> <p>④ 「ハタラク」の効果検証 大阪大、日本総研、岡山市と効果検証</p> <p>3 まとめ 市民ニーズの高い、在宅介護に特化した特区は、全国を牽引する事業であり、モデル事業に留まらず、全国展開を早急に取り組んでほしいと思える事業であった。 また、厚生労働省との人事交流により、国の情報をいち早く収集し、密接に連携を図りながら事業展開を行っており、盛岡市としては、国との関係構築に加え、特区実施自治体と関係構築することも有益であると学んだ。</p>
--	--



視察等概要書

議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月4日(金) 9:30~11:00
参加者	村田芳三、菊田隆、天沼久純、竹田浩久、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾 計 16名
視察先および調査項目	香川県高松市 高松市のまちづくり～多核連携型コンパクト・シティ～について
視察の概要および所感	<p>【概要】</p> <p>高松市は、モータリゼーションの進展等に伴い、郊外部への人口移動が起こり、市街化調整区域を越えて都市計画区域外の地域において人口が増加してきた結果、市街化調整区域がドーナツ状に取り残されるといういびつな土地利用形態が形成された。今後の背景として、人口減少や大規模プロジェクトも予定されておらず、市街地の拡大の可能性も小さいと考えられるため、平成16年5月に香川県全域で線引きを廃止するに至っている。</p> <p>今回の視察では、線引き廃止による影響（メリット・デメリット）など、高松市として今後のどのようなまちづくりを目指すのか研修を行った。</p> <p>【所感】</p> <p>従来の線引き制度に依存しないまちづくりは、民間投資の促進や居住誘導の選択肢拡大に寄与する可能性がある。一方で、無秩序な開発の抑制やインフラ維持コストの増大といったリスクも内在しており、立地適正化計画等との整合を図りながら、計画的な土地利用誘導を徹底する必要がある。</p> <p>制度見直しの効果と課題を丁寧に検証しつつ、盛岡市への応用可能性を慎重に見極めていくべきと感じるが、消極的にならず進めることも必要と感じた。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会会派視察(高松市) ✓

日 時	令和7年7月4日(金) 9:30~11:00 ✓
場 所	高松市役所 ✓
視察項目	高松市のまちづくり～多核連携型コンパクト・シティ～ ✓
対応者	高松市都市整備局都市計画課 課長 正本 幸生 " 計画係 係長 XXXXXXXXXX

視察内容	
【視察内容】	<p>1 多核連携型コンパクト・シティのまちづくりについて</p> <p>(1) 線引き廃止の経緯と特定用途制限地域の規制内容見直しについて説明</p> <p>平成16年に線引きを廃止した主な理由として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市圏としての健全な発展の阻害 (市街化調整区域がドーナツ状に取り残される状況) ②人口減少の見通し ③大規模プロジェクトの収束 <p>が主な理由である。</p> <p>(2) 線引き廃止後のまちづくり</p> <p>高松市は「高く連携型コンパクトシティ」を目指し、17の集約拠点への緩やかな都市機能の集約と公共交通網の再構築を進めています。また、用途白地地域に特定用途制限地域を導入し、大型店舗や高層マンションなどの立地を規制している。</p> <p>令和2年には、郊外部のロードサイドに複数の店舗が立地する「レンタル型店舗」をコントロールするため、道路条件に応じた店舗規模の規制強化を行なった。同時に、開発許可基準の見直しも実施し、居住誘導区域以外の区域における宅地開発の抑制も図っている。</p> <p>(3) 線引き廃止の影響</p> <p>線引き廃止の影響として、地価の低下や宅地化の進行が見られる一方、人口の受け皿になっているという側面もある。</p> <p>都市計画の観点からは都市のコントロールが難しくなっているものの、地域経済や近隣都市との関係も踏まえた総合的な分析が必要との見解があった。</p> <p>(4) 質疑応答</p> <p>Q1 農業振興地域との関係、いわゆる農振法での農用地との関係は</p>

どのようにしているのか。

A1 農地法の規制は線引き廃止後も変わらず、開発を行う場合は農業委員会との事前協議を経て農地転用の手続きを行う必要がある。

Q2 香川県が主導で線引き廃止をおこなったのか。

A2 平成 12 年度都市計画法の一部改正に伴い、阪出市が発起人となり働きかけを行い、機運が高まったことで。県の方で本構想検討委員会を立ち上げ、合わせて 6 回ぐらい検討委員会を重ねた経緯である。

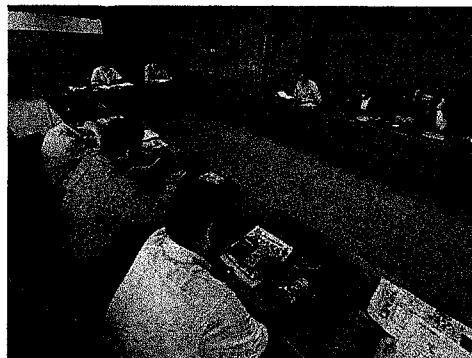
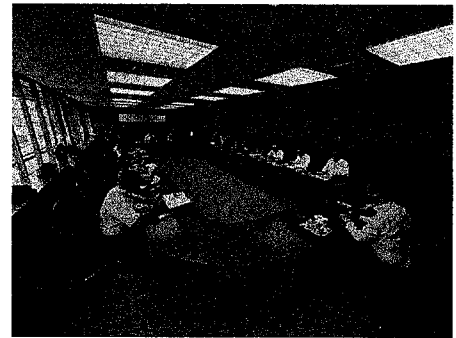
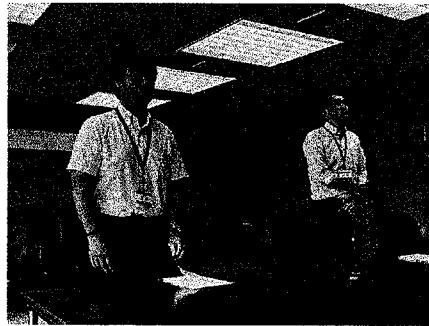
Q3 上下水道やガスなどのインフラ整備はどのようにしているのか。

A4 水道はほとんどの地域に整備はされているが、下水道は用途地域のみが整備区域であるため、それ以外は浄化槽となっている。

また、電気やガスは民間企業が必要なところに整備していく形となっている。

Q5 公共交通の再編については

A5 高松市ではバスの再編や新駅の設置、交通結節点の整備を進めている。郊外からのバスを交通結節点で乗り換えさせる形で公共交通の促進を図っており、バスがない地域にはデマンドバスやタクシーを活用した対策を講じている。 など



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.10.27
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	66,235	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	66,235	円

【支払概要】

8/27~8/29 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・交通費（飛行機、新幹線、鉄道） 47,557 円
- ・宿泊費 17,380 円
- ・手数料 1,298 円

領収書等添付欄 別紙に添付

X3V626B875FT98IFYS76

RS-1137-20251027-0005-2508004

近畿日本ツーリスト

2025年10月27日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

千葉 順子 様

金額： ¥66,235-

但し： 8/27~8/29 会派視察旅費として



200円



近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡支店
支店長：千葉 深

〒020-0866 岩手県盛岡市本町

7-11イオンモール盛岡南2F

T.E.L: 019-807-8505

承認者: [印] 発行者: [印]

＜お客様用＞

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

盛友会 会派視察 日程表 (R7.8.27~29)

【8月27日(水)】

盛岡 駅 (7:11) —— (はやぶさ4号) —— (7:51) 仙台 駅
仙台 駅 (8:02) —— (仙台空港アクセス線) —— (8:26) 仙台 空港
仙台 空港 (9:30) —— (飛行機) —— (10:45) 新千歳 空港
新千歳 空港 (11:08) —— (JR快速エアポート) —— (11:57) 札幌 駅
(昼食(各自適宜))
札幌 駅 (12:30) —— (タクシー) —— (12:45) 札幌文化芸術劇場

●全国市議会議長会研究フォーラムin札幌1日目(13:00~16:50)

場所:札幌文化芸術劇場hitaru

札幌文化芸術劇場(17:00) —— (タクシー) —— (17:50) 札幌パークホテル

●意見交換会(18:00~)

場所:札幌パークホテル

《宿泊》 イビスタイルズ札幌(南8条西3丁目10-10)

【8月28日(木)】

ホテル(8:15) —— (タクシー) —— (8:30) 札幌文化芸術劇場

全国市議会議長会研究フォーラムin札幌2日目(9:00~11:00)

《宿泊》 ホテルグレイスリー札幌(北4条西4-1-8)

☎ 011-251-3211

【8月29日(金)】

ホテル(8:45) —— (タクシー) —— (9:00) 札幌 駅
札幌 駅 (9:19) —— (エアポート) —— (10:06) 新千歳 空港
新千歳 空港 (11:05) —— (飛行機) —— (12:15) 仙台 空港
仙台 空港 (12:41) —— (仙台空港アクセス線) —— (13:13) 仙台 駅
(昼食(各自適宜))
仙台 駅 (14:15) —— (タクシー) —— (14:30) 東北電力

●東北電力視察

場所:仙台市 東北電力ネットワーク 中央給電指令所

調査事項:再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について

仙台市内(15:35) —— (タクシー) —— (16:00) 仙台 駅

仙台 駅 (16:19) —— (はやぶさ27号) —— (16:58) 盛岡 駅

視 察 等 概 要 書

議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会 //
実施日	令和7年8月27日(水) /
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名) /
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム 基調講演
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>基調講演「主権を預かる誇りと責任」</p> <p>元衆議院議長 伊吹 文明氏</p> <p>【所感】</p> <p>伊吹氏が一貫して説くのは、短期的な人気や対立に流されず、国家と地域の将来を見据えた判断を行う覚悟である。</p> <p>とりわけ、政治の信頼は日々の言動の積み重ねによって築かれるとの指摘は重く受け止めるべきである。</p> <p>私自身も、説明責任を果たしつつ、熟議を尽くす姿勢を貫き、主権者の期待に応える政治活動に努めていきたいと感じた。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

第20回全国市議会議長会研究フォーラム報告書

日時	令和7年8月27日(水)13:20~14:20 ✓
場所	札幌市中央区南10条西3丁目1番1号 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	基調講演「主権を預かる誇りと責任」
講演者	元衆議院議長 伊吹 文明 氏

視察内容

【講演内容】

「自治」という概念は、権力に対して自分たちの地域や集団が自らの事柄を決定し責任を持つということが基本である。

日本の封建時代には、大名という権力者と地域住民との間で年貢の徴収などについて交渉が行われ、これが当時の自治のあり方であった。

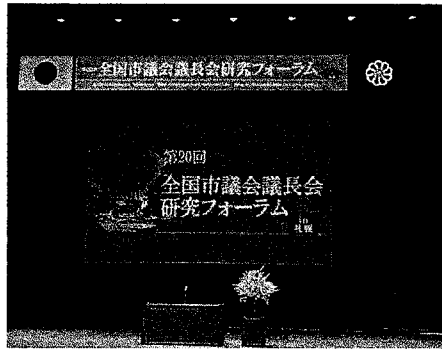
明治維新後、日本は立憲君主国となり、大日本帝国憲法が公布されたが、この憲法には現在の憲法に書かれているような内閣に関する規定がほとんどなく、主権は天皇にあった。当時の地方自治は内務大臣の下に置かれ、都道府県知事は内務省の官僚が務め、地方議員の役割は監視に限られていた。

第二次世界大戦後、日本国憲法の下で主権は国民に移り、国民が選挙によって国会議員や地方自治体の首長、議員を選ぶ制度が確立された。

国では国会が国権の最高機関として位置づけられているのに対し、地方自治では二元代表制が採用されている。

地方自治における二元代表制の課題として、市長と議会の意見が対立した場合の解決方法が憲法に明記されておらず、地方自治法に委ねられている点である。また、地方自治体の財源問題について、固定資産税や地方住民税だけでは不十分で、国からの交付税や補助金に依存せざるを得ない状況である。特に補助金は多くの場合、都道府県知事に交付され、それが市町村に配分される仕組みになっているため、市町村は国と県の両方に財源を握られながら行政を行わなければならない難しさがある。

議員という職業については、実際、財産のない人が議員になることは難しい。議員には退職金がなく、年金も十分でないため、財産がない人が志だけで議員になることが難しい現状である。しかしながら、議員としての誇りを持ち、地域住民から信頼される存在になることが重要である。そして、選ばれた者としての誇りを持ち、選ばれた地元に対する義務を果たすことが重要である。また、二元代表制の中で、住民の意見を市長に伝え、時には全体のバランスを考えて地域住民を説得することも議員の役割である。



視察等概要書

議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会 //
実施日	令和7年8月27日(水) 15:00~16:50 /
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名) /
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム パネルディスカッション /
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員の成り手不足問題を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター 辻陽 近畿大学法学部教授 ・パネリスト 長内直也 札幌市議会議長 牧原出 東京大学教授 白石洋一 読売新聞東京本社 政治部次長 山下節子 山口県宇部市議会議長 <p>【所感】⇒各自作成 議員なり手不足については、中核市及び県庁所在地のような議員報酬で専業として議員業ができる自治体とそれ以外では、選挙選に大きな格差があり、一括りで同じ課題認識を持つことは出来ない。 宇部市の山下議長は説いたように、これからの議員は、政策立案能力を有する資質を有し、単なるけん制機能を働かせる議会運営に終始しない体制構築が必要と感じた。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

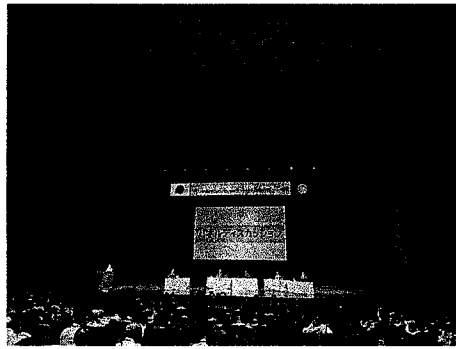
盛友会 会派視察(令和7年8月27日(水)～29日(金))

日 時	令和7年8月27日(水) 15:00～16:50
場 所	北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員の成り手不足問題を考える」

視察内容	
【主な内容】	<p>近年の地方議会において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員のなり手不足。 ・無投票当選の増加 ・若者女性の政治参画の少なさ <p>といった課題が深刻化しており、多様な人材が議会に参加するための制度・環境整備を議論することが目的とされた。</p> <p>◆ 登壇者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター 辻陽 近畿大学法学部教授 ・パネリスト 長内直也 札幌市議会議長 牧原出 東京大学教授 白石洋一 読売新聞東京本社 政治部次長 山下節子 山口県宇部市議会議長 <p>○ 主な議論内容</p> <p>① 地方議会議員の「なり手不足」の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議会が無投票当選の増加 ・若年層、女性の立候補が少ない ・地方では候補者が集まらない自治体もある。 <p>背景；活動負担、報酬問題、仕事と両立の難しさ、などが指摘された。</p> <p>② 多様な人材が議会に参画するための制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の働き方改革 ・子育て、仕事との両立できる制度 ・女性若者の政治参加の促進 <p>③ 議会の役割の再定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の民主主義の基盤 ・市民の声を政策に反映する役割 ・行政監視と政策提案 <p>といった、議会の本質的役割を社会に伝える必要性も指摘された。</p>
【まとめ】	

④ 議論のキーワード

- ・議会の魅力と役割の発信が重要なのではないか



視 察 等 概 要 書

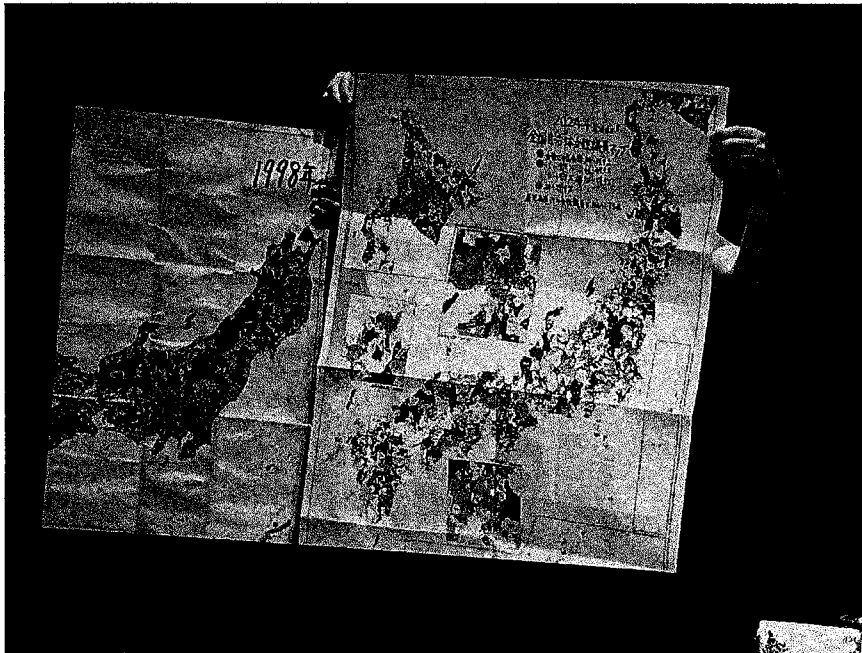
議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会
実施日	令和7年8月28日(木)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム 課題討議
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」 ○コーディネーター 牧瀬 稔氏 「関東学院大学法学部地方創生学科教授」</p> <p>○事例報告者 今井 康善氏 「長野県岡谷市議会前議長」 平神 純子氏 「鹿児島県南さつま市議会議員」 中野 進氏 「石川県白山市議会議長」</p> <p>【所感】 パネルディスカッション所感でも記載したとおり、今後は、これからの議員は、政策立案能力を有する資質を有し、単なるけん制機能を働かせる議会運営に終始しない体制構築が必要と感じている。 事例報告の3市は、開かれた議会運営がなり手不足解消に繋がるとして、議員が自ら企画運営しながら、議会改革を行っている点が非常に参考になった。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年8月27日(水)~29日(金))

日 時	令和7年8月28日(木) 9:00~11:00
場 所	北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	課題討議 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

視察内容	
【主な内容】	<p>○ 投票率の低下や無投票当選者の割合が高まるなど、小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化。</p> <p>○ 若者や女性、会社員など、多様な人材の地方議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の喫緊課題。</p> <p>○ 今後は、議会に対する関心を高め、多様な人材の地方議会への参画促進に地方議会がより積極的に取り組む必要がある。</p> <p>◎ 議論の視点</p> <p style="margin-left: 20px;">◇諦観的ななり手不足（議員に関心があっても諦めている状態がある。）</p> <p style="margin-left: 20px;">◇必然的ななり手不足（議員はコスパが悪い）</p> <p>1 岡谷市</p> <p style="margin-left: 20px;">全国唯一の定数割れから、議会改革に挑戦</p> <p style="margin-left: 40px;">① 議会情報のオープン化（広報強化）、②住民の議会への参加（傍聴キャンペーン）、③議会機能の強（マニフェストスイッチに挑戦）、④議員の「なり手不足」対策（シンポジウムの開催）</p> <p>2 南さつま市</p> <p style="margin-left: 20px;">鹿児島県内の女性議員を100人にする会を発足し、女性ゼロ議会を無くす取組を实践。1996年発足、男女共同政治参画セミナーを年7回程度開催、毎年、数回の出前セミナーや講演活動を実施し、2025年100人達成！</p> <p>3 白山市</p> <p style="margin-left: 20px;">未来へつなぐ議員の在り方検証委員会を設置</p> <p style="margin-left: 40px;">① 議員の立候補環境整備、②女性をはじめとする多様な層の議会参画、② 議員報酬・政務活動費</p>
【まとめ】	<p>どの自治体も、市民向けの情報発信及び議員の環境整備の両面で、議会改革を進めている状況。</p> <p>今後も人口減少が全国的に進む中で、議会の定数等の見直しも継続的に行われていくことが想定されるが、そもそも、議会の設置の本旨を踏まえながら、議会改革は恒久的に検討し、市民理解を得ながら議会運営を行っていくことが求められる。</p>



視 察 等 概 要 書

議員氏名 千葉 順子

会派名	盛友会
実施日	令和7年8月29日(金)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	宮城県仙台市 東北電力ネットワーク 中央給電指令所 「再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について」
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】 セキュリティのため通常は見学できない東北電力ネットワークの中央給電指令所の視察をお許しいただき、ガラス越しに施設を見ながら、電力供給の仕組みやその運用、再生可能エネルギーへの対応などについて、詳細な説明をいただいた。</p> <p>○ご対応者 東北電力ネットワーク 中央給電指令所 副調査役 新田浩基氏 同 専門役 石原 徹氏</p> <p>【所感】 再エネ連系拡大に向けた取組は、スケールが大きく、自分の生活への影響を実感できるものではなかったが、日本の電力事情を永続的に供給し続けるために、高度なシステムにより形成されていることが体感でき、非常に有意義であった。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会会派視察(東北電力ネットワーク)

日時	令和7年8月29日(金) 14:30~15:30
場所	東北電力ネットワーク 中央給電指令所
視察項目	再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について
先方対応者	東北電力ネットワーク 中央給電指令所 副調査役 新田浩基氏 同 専門役 石原 徹氏

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 組織の役割と電力供給の仕組み</p> <p>2020年4月の電気事業法改正に伴い、発電・小売部門と送電線や変電所などの設備を管理するネットワーク部門が分離された。東北電力ネットワークは、公平・中立な立場で電力ネットワークを運用しており、自社の発電所も他の新電力の発電所と同じ扱いで運用されている。中央給電指令所は、東北6県と新潟県へ電気を届けるコントロールセンターであり、品質の良い電気(周波数・電圧が一定、無停電)を届けるための司令塔として、24時間365日体制で「需要(電気の使用量)」と「供給(発電量)」のバランスを監視・調整している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需給運用業務・・・需要と供給のバランス予測と発電 ・系統運用業務・・・発電所、変電所、送電線 <p>2. 供給エリアと膨大な設備</p> <p>東北電力ネットワークの供給エリアは、日本の総面積の約20%を占める。一方で人口比率は全国の約9%であるため、電気が使われる場所が点在しており、非常に長い送配電線が必要となる。総電線の総延長は約15,000kmに及び、これは日本列島の長さの約5倍に相当する。また、北は北海道から南は九州まで電力網は繋がっており、周波数の異なる西日本(60Hz)とも直流変換設備を介して電力をやり取りしている。</p> <p>3. 電気の品質維持(受給運用)</p> <p>電気は大量に貯めておくことができないため、使用量と発電量を常に一致させる必要がある。電気の使用量は気温の影響を強く受ける。真夏に気温が1度上がると、約35万~40万kW(発電所約1基分)の使用量が増加する。また「周波数が一定であること(東日本は50Hz)」、「電圧が一定であること(100V/200V)」、「停電させないこと」が電気の質として重要である。これらが乱れると、工場の精密機械の故障や家電の不具合を招くため、コンピュータと人の手による微調整が行われている。</p> <p>4. 系統運用と監視体制</p> <p>発電所、変電所、送電線の稼働状況を24時間体制で常に監視し、設備の点検時や自然災害による停電時には、別の送電線へ切り替えるなどの操作を遠隔で行っている。4人1組のチームが5交代制で勤務しており、日</p>

勤者も含め合計約 50 名で業務にあたっている。司令室には 70 インチのディスプレイ 20 台が設置されており、東北の地図を 90 度傾けた図（青森が上、新潟・福島が下）で電力の流れや遮断器の状態を可視化している。

5. 再生可能エネルギーと出力抑制

東北エリアは再生可能エネルギーが非常に豊富な地域で、風力発電の導入量は全国の 37% を占め日本一である。

- ・風力 37%・・・東北北部の日本海側は発電に適した風
- ・太陽光 12%・・・東北南部の太平洋岸は発電効率がいい

いっぽうで太陽光や風力は天候で発電量が大きく変動するため、需要の少ない春や秋に発電が過剰になると、電力のバランス（天秤）が崩れ、大規模停電（ブラックアウト）を招く恐れがある。バランスが崩れそうな場合は、以下の順序の優先給電ルールで対応する。

1. 火力発電の抑制、揚水発電での蓄電。
2. 他エリア（東京など）への送電。
3. バイオマス発電の抑制。
4. それでも余る場合に、太陽光・風力の出力を一時的に抑制。

なお、出力抑制の回数は年々増加しており、2025 年度（説明時点まで）は既に 51 回実施した。これは再生可能エネルギーの導入拡大や、雪解け水による水力発電の増加などが要因として挙げられる。また、一時的な抑制はあっても、年間を通せば再生可能エネルギーの利用量は増えており、安定供給との両立を図っている。



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7.8.12	9,000 円	全国市議会議長会研究フォーラム参加費	
R7.8.15	7,000 円	市政調査会臨時研修会参加費	
R7.10.16	6,000 円	市政調査会臨時研修会参加費	
R8.1.16	7,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	29,000 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.8.12
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円

【支払概要】
全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 参加費 (8/28)

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

令和7年8月12日

千葉 順子 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催(札幌市)

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.8.15
支出証拠書類の額面金額	7,000 円		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	7,000 円		
【支払概要】			
市政調査会臨時研修会参加費			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 書


千葉 順子 様

— 金 7,000 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会 (ファシリテーション研修) 参加費として、上記のとおり受領しました。

令和7年8月15日

盛岡市市政調査会 会長 竹田 浩



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.10.16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	6,000	円
【支払概要】		
市政調査会臨時研修会参加費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

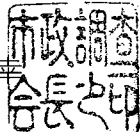
千葉 順子 様

— 金 6,000 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（盛岡市・宮古市議会議員交流会）研修会参加費として、上記のとおり受領しました。

令和7年10月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政 幸

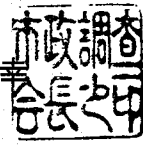


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費 〃 /	支出日	R8.1.16 〃 /
------	---------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	7,000 〃 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000 〃 /	円
【支払概要】		
市政調査会拠出金 〃 /		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書	
千葉 順子 様	
一金 7,000円 也 〃 /	
令和7年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和8年1月16日 〃 /	
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政 幸	

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目 /	広報費 / /
--------	---------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7.7.24 / /	63,360 円 /	ホームページ維持管理料 / /	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	63,360 円 /		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R7.7.24
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	63,360	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	63,360	円

【支払概要】
「ちばじゅん子」ホームページ維持管理料

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領収書

千葉 順子 様

発行日: 2025/07/24
領収書番号: 32

合計金額 63,360 円

但 ちばじゅん子様ドメイン・サーバー及びHP維持管理費 として
上記正に領収いたしました

小計	57,600円
消費税	5,760円
(内訳)	
10%対象	57,600円(消費税 5,760円)

basobit.

アソビット合同会社
登録番号: T6400003003053

〒020-0103
岩手県盛岡市西松園四丁目31番3号
TEL: 019-601-2042
担当者: 